

第80回

小牧南土地区画整理審議会議事録

平成27年4月27日

午後2時00分～午後2時40分

本庁舎6階 601会議室

- 議題
- 1 議事録署名者の選任について
 - 2 報告事項
 - (1) 小牧南土地区画整理審議会委員選挙について
 - (2) 保留地予定地の公開抽せんについて
 - (3) 平成27年度事業計画について
 - 3 その他

出席者 郷司 克人 長谷川俊夫 伊藤 守 稲垣 悟
石田 鑛 稲垣 和久 住友理工(株) 大野 正博
野村 吉男 沖本 進 小川 忍 林 孝充
水野 善夫 伊藤 努 小川 隆雄

事務局 渡辺部長 小林次長 永井課長 泉課長補佐 船橋事業係長
杉山庶務係長 大澤換地係長 平手補償係長 松本主査
江口主事 森主事

泉 課長 補佐

皆様こんにちは。定刻となりましたので、第80回の審議会を開いていきたいと思っております。

本日は、ご多忙のところ尾張都市計画事業小牧南土地区画整理審議会にご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

まず、お手元に配布した資料の確認をさせていただきたいと思っております。

1番目にA4でホチキスどめした会議日程というものでございます。1枚はねていただきますと、真ん中下の辺にページの1が振ってありますが、これは審議会委員選挙についてというものであります。1枚めくっていただきまして、2ページは保留地の公開抽せんについて、その裏面に保留地の公開抽せんの内容について10番まで記載してあると思っております。4ページですが、保留地予定地案内図、もう1枚めくっていただきまして、5ページが平成27年度事業計画について、その裏面、6ページですが、平成27年度事業予定というのものがあると思っております。こちらが1冊になっておるかと思っております。

それから、A3縦長の図面、本年度の工事予定箇所を記載したものが1枚あるかと思っております。

それから、もう1枚、A4で、今年度、平成27年度の職員配置名簿、その裏面には区画整理課の配置表が記載してあるものがあると思っております。

それから、別でお配りしています冊子、「こまきブランドブック」というものをお配りしていますので、またご参照ください。

以上が本日の配布資料となっておりますが、足りなかったものはなかったでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、渡辺都市建設部長から挨拶を申し上げます。

渡辺部長

改めまして、皆さんこんにちは。本日は大変お忙しい中、当審議会にご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

このたびの4月の人事異動によりまして、江口部長の後任として都市建設部の都市整備担当部長を拝命しました渡辺でございます。昨年度までは次長として大変お世話になりました。今年度もよろしく願いいたします。

小牧南土地区画整理事業も、権利者の皆様のご理解とご協力をいただきまして順調に事業も進捗しております。平成26年度末で、道路進捗率で申し上げますと、約77.1%となっております。今年度予定をしております工事が全て完了いたしますと、79%の進捗率に達する見込み

となっております。事務局といたしましても、事業終結に向けまして精いっぱい努力をしているところでございますが、審議会委員の皆様にも一層のご理解とご協力をお願い申し上げまして、簡単ではございますが、私の挨拶とかえさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

泉 課長補佐
小林次長

続きまして、小林都市建設部次長から挨拶を申し上げます。

都市建設部都市整備担当次長の小林でございます。私はこの4月から都市政策課から異動してまいりましたが、平成21年度は区画整理課の課長補佐として、それ以前は庶務係長として区画整理を担当させていただきました。再び小牧南区画整理事業を担当させていただきます。どうかよろしくお願いいたします。

泉 課長補佐

続きまして、区画整理課の職員につきまして、永井課長から紹介させていただきます。

永井課長

区画整理課長の永井でございます。昨年度に引き続き課長を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、区画整理課の職員の状況につきまして、ご説明をさせていただきます。お手元に配布をさせていただきました職員配置名簿をごらんいただきたいと思います。

名簿の3行目でございますけれども、今年度の区画整理課の職員数、正規職員が23名、再任用職員が2名、臨時職員が1名の合計26名でございます。4月1日付けの異動によりまして、区画整理課では3名が転出をし、3名が転入となっております。職員総数の変更はございませんが、本年度につきましては、庶務係を1名減とし、事業係を1名増とする変更となっております。この合計26名で4つの区画整理事業、小牧南、小松寺、文津、岩崎山前の4地区を担当してまいります。

続きまして、本日、事務局として出席をさせていただいております職員につきまして紹介をさせていただきたいと思います。

先ほどから進行を務めさせていただいております課長補佐の泉でございます。

泉 課長補佐
永井課長
杉山係長
永井課長

泉です。引き続きよろしくお願いいたします。

続きまして、庶務係、係長の杉山です。

杉山です。よろしくお願いいたします。

続きまして、庶務係でございますが、保留地事務を担当しております松本でございます。

松本主査 松本です。よろしくお願ひします。
永井課長 続きまして、事業係、係長の船橋でございます。
船橋係長 船橋です。よろしくお願ひします。
永井課長 続きまして、換地係、係長の大澤でございます。
大澤係長 大澤です。よろしくお願ひします。
永井課長 続きまして、同じく換地係でございますが、江口でございます。
江口主事 江口です。よろしくお願ひします。
永井課長 続きまして、換地係でございますけれども、森でございます。
森主事 森です。よろしくお願ひします。
永井課長 続きまして、補償係でございます。係長の平手でございます。
平手係長 平手です。よろしくお願ひします。
永井課長 以上でございます。よろしくお願ひを申し上げます。
泉課長補佐 続きまして、小川会長のほうからご挨拶をいただきたいと思ひますの
で、よろしくお願ひいたします。

小川会長 本日は暑い中を、言ってみると本当に真夏という感じになってまいり
ましたが、ご出席いただきまして、ありがとうございます。

思い返すと、5年前にここで皆さんと一緒に顔をそろえて、さあ行こ
うという形をとったけれど、それからもう既に5年で、今度、区画整
理の審議会は新しい改選の委員さんでまたお願ひをしていかならぬと、
こういう形でございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

なお、この中でできる限りの方が留任していただけるとありがたい
など。家庭事情、あるいは本人の健康事情、いろんなものがあってでき
ない方もあると思ひますが、できる限りという形でまたお願ひをしてお
きます。

泉課長補佐 それでは、挨拶は以上にして、事務局のほうへお願ひをしていきます。
ありがとうございました。

本日の出席委員は15名であります。規定によりまして本日の審議会は
成立いたしました。

それでは、会長が会務を総理することになりますので、会長、よろし
くお願ひいたします。

小川会長 それでは、ただいまから尾張都市計画事業小牧南土地区画整理審議会
を開催いたします。本日の議事日程については、別紙でお手元に配布し
ましたとおりであります。

日程第1、議事録署名者の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。選任の方法については、会長の指名により行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、会長において指名することに決しました。議事録署名者に、5番 石田 鑛委員、6番 稲垣和久委員を指名いたします。

引き続き、日程第2、報告事項に入ります。

大澤係長

小牧南土地区画整理審議会委員選挙について事務局に報告を求めます。審議会委員選挙に関しまして、ご報告させていただきます。

恐れ入りますが、お手元の審議会日程資料の1ページをごらんください。

審議会委員選挙につきましては、昨年8月19日に開催した審議会の折にご報告をさせていただいたところでございます。委員の定数や任期につきましてはそのときから変更ございませんが、選挙日程につきまして具体的な日程が決まりましたので、ご報告をさせていただきます。

既に実施させていただきましたが、4月10日から23日の2週間、選挙人名簿の縦覧を行いました。再来週5月11日には委員定数の公告を、その翌日12日から21日の10日間、立候補者の受付を行い、仮に立候補者が定数を超えた場合には、5月31日に投票を行いまして、6月1日に当選人が決定することとなり、他方、立候補者が定数を超えなかった場合には、5月22日に投票を行わない旨の公告を行った後、6月1日に当選人が決定することとなります。そして、6月5日(金曜日)の午前9時から当選証書及び学識経験者の選任証書の付与式を予定しているところでございます。

以上、簡単ではございますが、審議会委員選挙の予定についての報告とさせていただきます。

小川会長

ありがとうございます。報告は終わりました。

これより質疑に入ります。発言はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ質疑を終了いたします。

続きまして、保留地予定地の公開抽せんについて事務局に報告を求めます。

杉山係長 それでは、「保留地の公開抽せんについて」と書かれております2ページをお開き願います。

今年度も保留地の公開抽せんを行ってまいりたいと考えております。

スケジュールといたしましては、8月1日号の広報にてPRをいたしまして、8月13日受付開始、8月27日締め切り、8月28日公開抽せんという予定であります。

1枚はねていただきまして、3ページの9番をお願いします。

平成27年度の公開抽せん処分予定保留地は、新規の売り出し物件で、お手元の資料のとおりでございます。

場所につきましては、4ページに赤表記してございますので、ご確認のほどよろしくお願いたします。

保留地の公開抽せんについての報告は以上であります。

小川会長 報告は終わりました。

これより質疑に入ります。発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ質疑を終了いたします。

続きまして、平成27年度の事業計画について事務局の報告を求めます。

泉課長補佐 それでは、報告事項の3番、平成27年度の事業計画について説明させていただきます。

恐れ入りますが、会議日程の5ページをお願いいたします。歳入歳出予算事項別明細書についてであります。

予算であります。歳入歳出合計それぞれ8億8,916万円となっており、対前年度比1,581万3,000円の増額となっております。

主な項目で申し上げますと、歳入では、1款保留地処分金で3,900万円、公開抽せん2筆及び随意契約1筆により計3筆467.27平方メートルを処分する予定であります。3款国庫支出金で1億2,230万円で、続きまして下の欄、4款市費からの繰入金は5億6,779万9,000円です。7款市債としては1億5,890万円を計上したものであります。

一方、下の表、歳出でございますが、1款総務費で1,779万6,000円で、内容につきましては、審議会費、審議会委員選挙費、それから人件費、事務費などあります。その下段、2款事業費で6億8,510万9,000円で、内容につきましては、工事費、補償費等あります。その下段、3款公債費で1億8,525万5,000円で、これは区画整理事業のために発行した市

債の元金及びその利子の償還であります。

1枚はねていただきまして、次ページ、6ページをお願いいたします。平成27年度事業予定であります。

1の工事といたしまして、道水路工事費で9,460万円、これは道路工事、排水路整備、それから道路維持工事であります。その下段、造成等工事費で6,770万円を計上し、この内容といたしましては、イトーピア団地西側の5号調整池整備工事、それから街区粗造成工事等であります。その下段、交通安全施設設置工事費で200万円、内容につきましては、反射鏡、道路照明灯設置工事等であります。

2の補償といたしましては、物件移転補償費で3億6,200万円で、7件の物件補償と工作物補償を予定しております。その下段、損失補償費で1,400万円で、この内容といたしましては、仮換地が使用できないことによる補償であります。

続きまして、3の委託としましては、測量設計委託料で4,620万円で、内容につきましては、仮換地計算及び杭復元業務、道水路詳細設計等であります。その下段、物件調査委託料で2,200万円、内容につきましては、移転物件の調査15件と再算定業務21件等であります。その下段で、除草浚渫委託料で800万円、それからその下段、ポンプ保守点検委託料で16万円を計上したものであります。

続きまして、4の負担金としては、上水道布設負担金で3,700万円、その下段で、ガス布設負担金で2,300万円で、道水路工事にあわせてライフラインを整備するものであります。

5のその他といたしましては、修繕料が600万円であり、これは区域内道水路の緊急維持修繕費であります。

それでは、次に別紙の本年度の工事予定箇所につきまして、船橋事業係長から説明させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

船橋係長

それでは、平成27年度の工事予定についてご説明させていただきます。前でご説明させていただきます。

お手元の箇所図をごらんください。前のスクリーンにも同じものを写しておりますので、よろしくお願ひします。

まず、図の色ですが、緑色が平成26年度までに完成しました箇所であります。青色が平成26年度から平成27年度へ繰り越しをしました箇所であります。赤色が今年度に整備する予定箇所であります。

道路工事の進捗であります。平成26年度末で道路整備率は約77.1%であります。

では、平成26年度の繰越工事から説明させていただきます。

青色で表示してありますが、1番が、水落モーターズさんの北側になります。区画道8-15号の道路新設工事で、株式会社浅田建設が施工中であります。5月29日の完了予定であります。

2番が、小牧南地区の一番南側になります。区画道6-102号の道路新設工事で、ヒラテ建設有限会社が施工し、現在6月30日の完了予定であります。

3番が、2番の南側になります。区画道6-104号の水路新設工事で、株式会社浅田建設が施工し、現在4月30日の完了予定であります。

以上の3工事路線が26年度から繰り越しをしました現在施工中の工事であります。

続きまして、平成27年度の工事についてご説明させていただきます。

赤色で表示してありますが、1番が、小牧口駅の南西、区画道6-4号外の道路新設工事で、延長が約55メートルであります。

2番が、都市計画道路・一宮春日井線の北側で、名鉄小牧線東側になります。5号調整池の整備工事であります。平成27年度と28年度の2カ年で整備する予定であります。

3番が、県道名古屋犬山線の東側になります。区画道6-39号の道路新設工事で、延長が約60メートルであります。

4番が、3番の東側になります。区画道6-60号外の道路新設工事で、延長が約50メートルであります。

5番が、4番の東側になります。区画道6-61号の道路新設工事で、延長が約50メートルであります。

6番が、北外山会館の北側、区画道6-73号の道路新設工事で、延長が約90メートルであります。

7番が、北外山中央公園の東側、区画道6-65号の道路新設工事で、延長が約65メートルであります。

次に8番が、7番の南側、区画道6-71号の道路新設工事で、延長が約60メートルであります。

次に9番が、南外山公園の東側になります。区画道6-91号の道路新設工事で、延長が約60メートルであります。

最後に10番が、先ほどの繰越工事の3番と同じ箇所ですが、区画道6-104号の道路新設工事で、延長が約80メートルであります。

また、水道、ガス、下水道、電気、電話の各占用者の工事や側溝の新設工事、道路・水路等の維持工事も随時行っていきますので、よろしくお願いいたします。

26年度からの繰越工事と今年度工事により、道路整備率は約79.3%となります。

なお、工事の箇所及び延長につきましては、予算、補償等の状況により変更する場合がありますので、ご了承をお願いいたします。

地区の皆様にも極力ご迷惑をかけないように注意をして進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上で今年度の工事予定の説明を終わります。

小川会長

提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。発言はありませんか。

なければ質疑を終了いたします。

日程第4、その他に入ります。

その他何かありますか。事務局のほうはいいですか。

永井課長

その他でございますけれども、私のほうから一言申し上げたいと思います。

審議会委員の皆様方の任期につきましては、本年6月4日までということですので、任期中の審議会につきましては、恐らく今回をもって最終会となると思われまします。皆様方におかれましては、5年間の任期中、さらには、委員の中には10年、15年、20年と委員をしていただいた方もお見えでありまして、長い間ご審議いただきまして、まことにありがとうございました。この場をお借りしまして厚く御礼を申し上げます。

事務局からは以上であります。

小川会長

ありがとうございます。委員のほうからはいいですか。

他に発言はございませんか。

野村委員

青でもう既に完了になっておりますが、会館の南のほうへ行ったところの丁字路のところで、1件まだ立ち退きができてないご近所さんがいるけど、これにはもう完了になっておるんじゃないかと思いますが、いかがですか。

船橋係長 前のほうで説明させていただきます。

今、委員が言われてみえるのは、会館がここですけれども、ここですね。ここはまだ、見づらくて申しわけないんですけど、色がまだ塗ってなくて、離れております。

野村委員 そうだね。それだけまだ道ができてないもんね。

船橋係長 そのとおりです。

稲垣 悟 委員 その南側もでしょう。

野村委員 突き当たった南側、神社のほうから来たところも既に終わっておるような格好になっておるもんで。

稲垣 悟 委員 これも色は塗ってないわ。

船橋係長 少し小さくて申しわけないです。

野村委員 わかりました。ありがとうございます。

長谷川 委員 今のところは26年度の工事に入っておったが、これは全然手がついてないけど、どうなっておるかな。

船橋係長 まだ物件があります。

泉 課 長 補 佐 今、委員の方から道路の整備状況ということで、今の事業の内容というか、補償のことについて少しご説明を申し上げます。

平成26年度の事業予定箇所として上げさせていただきましたが、補償対象者の方には、話を以前からさせていただいて、移転についてはご同意をいただいておりますが、少し関係する方が見えまして、そちらの方との調整がとれておりません。しかしながら、今年度ここも整備していきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

野村委員 ありがとうございます。また早急にお願ひしたいと思ひます。

小川会長 そのほかよろしいですか。

稲垣 悟 委員 ついでに一つ、きょうの説明では全然出なかつたんですが、私のちょうど住んでいる町内ですけれども、皿屋敷の■■■■のところで道路がとまっています、裏に■■■■ですか、あの絡みで、本人さんに聞くと、■■■■側に下がるかんと、■■■■側がオーケー出とらんから動きようがないということで、ちょうど私のうちの横です。

平手係長 今稲垣委員がおっしゃってみえるのは■■■■になっている宅地のところですか。ここが■■■■で、おっしゃってみえるのは、この前面の南側の道路でしょうか。

稲垣 悟 委員 道路が、まだこちら側ができていないんですけど、半分だけできている

んですけども、聞いてみたら、この裏へ土地がもらえるということで、この自転車置場が動かんことには何ともならんような。

平手係長 南側についてはまだ未整備の状況でありまして、■■■■には、北の方が移転した後、補償となるのですが、南側のこの部分は道路になりますので、お話はさせていただいておりますが、今のところは、■■■■■■■■■■の物件を移転させた後、仮換地が使えるようになったときに、詰めの補償交渉を行います。

稲垣 悟 委員 今現状はどういう状況かなと思ったんですよ。補償というか、その折衝の状況。■■■■に対して。その方ばかりじゃなくて、■■■■から何か見える方みたいですよ。

平手係長 ■■■■■■■■■■の■■■■の方に補償の話はさしあげてはいますが、まだ合意には至っておりません。

稲垣 悟 委員 具体的には、例えば今年1年待ってくれとか、そういう具体的な話はまだ全然出てないわけですか。

平手係長 交渉はしておりますけれども、未だ合意に至っておらず、具体的に物件の移転の時期がいつと申し上げる状況にはありません。

稲垣 悟 委員 まだ今年はどういうふうになるかはっきりわからんということですね。

小川会長 稲垣委員、いいですか。ありがとうございます。

ほかにはいいですか。

発言もないようですので、これをもって本日の審議会は終了いたします。ありがとうございます。